

令和6年5月15日付け北海道檜山振興局告示第1017号により告示した貨物兼乗用自動車の交換契約（林務課及び農村振興課各2台）の一部を、次のとおり訂正する。

令和6年6月6日

北海道檜山振興局長 笠井 敦史

「1 入札に付す事項 （1）契約の目的物の名称及び数量 ア（入札番号1）」
中

林務課貨物兼乗用自動車の交換契約2台

を

林務課貨物兼乗用自動車2台の交換契約

に変更する。

「1 入札に付す事項 （1）契約の目的物の名称及び数量 イ（入札番号2）」
中

農村振興課貨物兼乗用自動車の交換契約2台

を

農村振興課貨物兼乗用自動車2台の交換契約

に変更する。